

北海道選挙管理委員会告示第 30 号

平成18年北海道選挙管理委員会告示第126号（不在者投票を行うことができる病院等の指定）の一部を次のように改正する。

令和 3 年 7 月 29 日

北海道選挙管理委員会委員長 石塚 正寛

「医療法人社団慈成会東旭川病院	同 東旭川北 1 条 6 丁目 6 番 5 号	平 21. 8. 10 」を
「医療法人社団慈成会東旭川病院	同 東旭川町下兵村 254 番 5	平 21. 8. 10 」に、
「グッドタイムホーム・釧路 養護老人ホーム帯広信楽苑	同 北大通 4 丁目 1 番地 1 帯広市空港南町 345 番地 2	令 2. 10. 8 昭 57. 12. 8 」を
「グッドタイムホーム・釧路 住宅型有料老人ホームクプナ 養護老人ホーム帯広信楽苑	同 北大通 4 丁目 1 番地 1 同 昭和南 5 丁目 5 番 8 号 帯広市空港南町 345 番地 2	令 2. 10. 8 令 3. 7. 29 昭 57. 12. 8 」に改める。